

第34回熊本市景観審議会議事録（要旨）

日 時 令和4年(2022年)7月4日（月）午前10時00分から11時50分

場 所 熊本市役所 議会棟2階 予算決算員会室

出席者

（委員）田中会長、原田委員、柴田委員、鄭委員、星野委員、吉川委員、川口委員、
竹内委員、東委員、藤田委員、丸山委員、面木委員、高木委員、山田委員

（事務局）角田都市政策部長

都市デザイン課 栗田課長、松永課長補佐、高城主査、津田主査、鎌田主査、
加藤技術参事、木村参事、大塚参事、村上主任技師

【議題】

[諮問]

熊本市景観計画の一部改定について

[報告]

- ①熊本市屋外広告物ガイドラインについて
- ②熊本市屋外広告物条例改正について
- ③熊本市景観計画の改定の方向性について
- ④専門委員会の開催状況について

【概要】

[諮問事項]

熊本市景観計画の一部改定について

事務局から、熊本市景観計画の一部改定の内容について説明後、審議を行った。

■景観審議会の意見は次のとおり

- ・パブリックコメントにて意見のあった農地関係について、景観の配慮について定量化できない場合が想定されるので、ガイドライン（周知パンフレット）に対応策の例示をすること。
- ・既存建物に太陽光発電施設を乗せるなど様々なケースが考えられることから、届出の要否についてガイドライン（周知パンフレット）に例示をすること。
- ・特定施設届出地区、景観形成地区行為届出の景観形成基準の敷地の緑化の項目にある「敷地の周辺の緑化に努めること。」とあるのは「敷地の周囲等の緑化に努めること。」と変更すること。

[報告事項]

①熊本市屋外広告物ガイドラインについて

事務局から熊本市屋外広告物ガイドラインについて報告を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

- ・デジタルサイネージについては、時間帯に応じた輝度や音量の規制の検討をしていただきたい。
- ・説明文と整合していない写真や、わかりづらい説明文があるので見直しを行っていただき

たい。

②熊本市屋外広告物条例改正について

事務局から熊本市屋外広告物条例改正について報告を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

- ・条例改正とともに屋外広告物ガイドラインの周知を両輪で行ってもらいたい。

③熊本市景観計画の改定の方向性について

事務局から熊本市景観計画の改定の方向性について報告を行い、特段意見はなかった。

④専門委員会の開催状況について

専門委員会の開催状況について事務局から報告を行った、特段意見はなかった。